

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成28年1月28日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成28年1月28日 午後2時00分
閉会 平成28年1月28日 午後3時19分

出席委員 委員長 笠江俊文
委員長職務代理者 鹿兒島康江
委員 菊川充憲
委員 上野準二
委員 川村徳子
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 教育次長 貞野修二 教育次長 寒川健治
教育総務課長 井上泰男 学校教育課長 住友美香
生涯学習課長 吉永正雄 学校再編準備室長 片山富造
給食センター所長 岡田英晴

議案

- (1) 吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- (2) 吉野川市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について
- (3) 吉野川市立預かり保育実施要項の一部を改正する告示について
- (4) 吉野川市就学校の指定変更に関する基準の一部を改正する告示について
- (5) 指定学校変更について【秘密会】

報告事項

- (1) 学校再編について
- (2) 全国学力学習状況調査結果公表について

教育長報告

その他

会議の経過

委員長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員6名出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、菊川充憲委員、川村徳子委員を指名。
それでは、議案第1号「吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長 学校教育課から説明を致します。
委員長、議案第1号から議案第3号にかけて関連の内容でございますので、続けて説明させていただき、ご審議をいただいてもよろしいでしょうか。

委員長 はい。よろしくをお願いします。

住友学校教育課長 まず議案第1号「吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」でございます。これは、12月教育委員会において石川教育長が提案しました「夏季休業日」の短縮について、「吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則」の一部を次のように改正するものです。第14条第1項第4号中「8月31日」を「8月26日」に改めます。これにより、8月27日が2学期の始業日ということになります。
続いて、議案第2号「吉野川市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について」

でございます。小学校の規則改正に伴い、併設する14園もあることから、市立幼稚園管理運営規則の一部を改正するものです。第13条第1項第4号中、「8月31日まで」を「8月26日まで」に改めます。

続きまして、議案第3号「吉野川市立預かり保育実施要項の一部を改正する告示について」でございます。「幼稚園管理運営規則」の改正に伴い「幼稚園預かり保育実施要綱」の一部を改正いたします。実施日を表した、第2条の表中「8月31日まで」を「8月26日まで」に改めます。

以上、議案第1号、第2号、第3号について、ご審議をお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問ご意見はございませんか。夏休みが短くなるんですね。

委員 26日からということは、最後の週がそれでまかなえるということですね。

石川教育長 そうです。最短が3日、最長が5日ということになります。

委員 吉野川市は、教室にエアコンがあるので、学習はしやすいと思います。2学期は大変忙しい学期なので、早めにしたほうがゆとりもあっていいですね。

石川教育長 各学校でそれぞれ、夏休み中に補充学習をしたりしているんですが、それとは別に夏休みの完全なる休業日を短縮して、2学期を早めるという形でいけたらなと思っています。よろしくをお願いします。

委員長 他にご意見はございませんか。ないようですので、議案第1号、第2号、第3号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 ご異議なしと認めます。よって本案は、議案のとおり承認されました。それでは、議案第4号、「吉野川市就学校の指定変更に関する基準の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長 改正の理由を説明いたします。

平成28年4月1日から「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されることとなりました。今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するというものです。つまり、学校の種類として新たに「義務教育学校」ができるということです。

この改正法の施行に伴い、学校教育法施行令その他の関係政令の規定の整備が行われます。学校教育法施行令8条は就学校の指定変更に関する内容です。

ここに、小学校・中学校に加えて「義務教育学校」の文言が加えられ、改正されることとなるため、この規定に基づく「吉野川市就学校の指定変更に関する基準」においても、「義務教育学校」を加えるよう改正するものです。本則中「又は中学校」を「、中学校又は義務教育学校」に改めます。以上です。

委員長 この件に関して、ご質問やご意見はございませんか。義務教育学校とは具体的にどのような学校ですか。

住友学校教育課長 義務教育学校とは、いわゆる施設一体型の小学校・中学校が一緒になっているような学校と施設分離型で小学校・中学校が別々の学校と2種類あるようです。義務教育学校なので、小中一貫校とは違い、校長先生は1名しかいません。

例えば中学校で習うような学習内容を小学校段階で習うというようなこともできると聞いております。

石川教育長 今回の法の改正では、そういう学校を総称して「義務教育学校」と決めたということで、その文言を入れておこうというものです。
要するに一体校です。全国的には少しずつ増えていっています。今であれば、6-3制なのですが、それを4-3-3制のようにできるかという風な形で、小学校、中学校と別のものとして、義務教育学校を設けるということです。

委員長 他にございませんか。
なければ、議案第4号、「吉野川市就学校の指定変更に関する基準の一部を改正する告示について」承認することとして認めてもよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 ご異議なしと認めます。よって本案は、議案のとおり承認されました。
本日の次第には入っておりませんでした。本日の第5号議案として「指定学校変更について」を追加し、審議をお願いしたいと思います。
なお、「指定学校変更について」は、個人情報に関わる議案のため、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 ご承認いただきましたので、吉野川市教育委員会会議規則第7条の規定により、議案第5号につきましては、秘密会といたします。

【秘密会】

委員長 秘密会はここまでとします。
それでは、「学校再編について」事務局より説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 高越小学校標準服・体操服について、報告します。
高越小学校に係る様々な事案について、委員29名からなる学校再編準備委員会で協議し決定しています。また、詳細については、学校運営部会・PTA部会・地域部会の3部会で検討しています。

標準服・体操服については、学校運営部会がその責を担っています。標準服につきましては、現在、3小学校で同じものを使用しており、高越小学校でもそれを標準服とすることになっています。今後、エンブレムやボタンなどの採用をどうするか全保護者にアンケートをとりその結果を受けて、検討し、決定していきます。

続きまして、体操服につきましては、4校それぞれに違ったものを使用しています。高越小学校におきましては、平成35年度までの5年間を猶予期間としてオリジナルの体操服にそろえていくこととなっています。去る1月18日学校運営部会において体操服業者選定に係る手順や条件について決定いたしました。2月21日（日）に山川公民館において業者選定会を開催します。今のところ、日本の大手4社全てが参加し、プレゼンテーションと質疑応答を行い、評価項目の合計点で選定することとしています。選定に当たっては、学校再編準備委員会委員29名に現PTA会長を加えた、32名が行います。

3月1日には選定された業者の報告を学校・保護者・販売店等に行う予定です。川田小学校PTA会長から学習権の保障・決定事項の周知・教員の加配について要望書をいただいています。それぞれの要望にできる限り応えられるよう、現在、関係機関と調整を行っています。

文教厚生委員会協議会の意見・要望に対する報告につきましては、光庭・遊戯室の多角形とコスト面での意見に対しましては、外周面積・コスト面とも現設計が有利であるとして報告しています。ベンチの設置ですが、河川管理者である県と協議し、外構工事で行う事といたします。植え込みについては、最小限の植え込みで対応するよう報告していますが、新たな植え込みは、行わない計画です。こども園の職員室については、敷

地の関係上2階に配置するほかなかったためであり、現場の声を最優先した結果であります。中庭につきましては少し小さくして、絵本コーナーを広くいたします、という内容の回答をいたしました。以上 報告といたします。

委員長 ありがとうございます。この件に関して、ご質問やご意見はございませんか。

委員 標準服は、今も形はほとんど同じなのですか。

片山学校再編準備室長 吉野川市内の小学校は、標準服にしているところが多く、ほとんどの学校が同じブレザーのものを使用しています。違うのは山瀬小学校と飯尾小学校となっています。新しくしたいという声もあったのですが、経済的な理由で、そのような決定をしています。

委員 体操服も移行期間を設けたということは、とても良いことだと思います。

委員長 他にございませんか。
ないようですので、続いて「全国学力学習状況調査結果公表について」ご説明をお願いします。

寒川教育次長 お願いします。全国学力・学習状況調査の結果概要について、ご報告いたします。
このことにつきましては、去る8月の定例教育委員会で、詳しくはこの後分析し、詳細につきましては、後日ご報告させていただくと申し上げましたが、このたび、本市の公表資料がまとまりましたので、その概要をご説明いたします。
以前申し上げましたように、全国的な傾向として、何らかの方法で調査結果について公表する教育委員会が増えていると考えられます。また、学力向上には保護者の理解・協力が不可欠であります。このことを踏まえると、本市においても、公表することが望ましいと考え、8月の定例委員会で委員の皆様のご賛同を得て、9月以降文部科学省や県教育委員会の資料をもとに、調査結果の考察を行ってまいりました。
公表にあたっては、調査結果の点数や学校の順位公表は、学校間の過度な競争をおおることにつながる可能性があったり、数値については、在籍の児童生徒数や学校規模でも変わってくるため、行っておりません。
県教育委員会に伺いますと、正答率を出すことが公表ではなく、数値の公表についても依頼していないとしており、むしろ現状や改善の方向性を示す方が保護者の理解を得られるのではないかというお話でした。
前置きが長くなりましたが、資料の説明をさせていただきます。1点目の「はじめに」についてでございますが、この公表を通して学力や生活の特徴的な傾向を共有して、教育課題を改善するために学校・家庭・地域が連携して子ども達のさらなる学力向上を目指したいという考えでの公表としております。
2点目の「調査の概要」についてでございますが、調査の目的については、文部科学省の調査目的の通りということで、3つあげています。調査対象につきましては、小学校6学年の全児童と中学校3年生の全生徒となっています。調査の内容につきましては、教科に関する調査として、国語、小学校は算数、中学校は数学、今年は理科が入っていました。主として知識に関する問題については、よくA問題という形で新聞・テレビで報道されていたものです。そして、活用に関する問題というのがB問題ということで、理科につきましては、知識と活用、両方合わせ持ったような出題となっています。また同時に質問紙調査が行われておりまして、報道ではあまりこの点が出ていない状況かと思われそうですが、むしろこれが非常に大事なものと考えています。児童・生徒に対する調査ということで、学習意欲、学習方法、学習環境、生活に関する調査内容となっています。合わせて、学校に対する調査についても、そこにありますようなものも行われています。調査日時は4月21日ということでございます。
3点目としまして、「分析結果」についてでございますが、(1)教科に関する調査結果についてということで、小中学校別に資料に記載しています。例えば小学校の国語A問題、知識を問う問題でありましたら「全体的な正答率は全国正答率と同程度です。」というような表現にさせて頂いています。続いて、小学校の国語B「全領域とも全国正答

率をやや上回っています。」というような表現をさせて頂いています。この表現の仕方について、何を「同程度」とし、どのくらいを「上回る」または「下回る」のか、全国的な基準はありません。本市におきましては、この表現の基準として、全国平均と本市との平均の差が1ポイント未満を「同程度」という表現で、1ポイントちょうどを「やや」という表現で、1ポイントを超えるものを「上回る」または「下回る」としております。従いまして、総体的には、本市の状況はほぼ全国平均並とすることができます。このような表現をしたのですが、それぞれの市町村で公表をした時に、あるところでは、国の平均より3ポイント下回っていても「同程度」という表現を使っていたりもしており、その点が吉野川市と比較するとどうかなということが現実出てくるのではという気がします。数値だけにはしらないということですが、吉野川市の場合は比較的厳密にさせて頂きました。続いて、(2)設問別の主な集計結果についてですが、「身につけていること」・「身につけさせたいこと」と表現しています。「身につけていること」というのは、本市の児童生徒が全体的に正答率が高いもの、例えば、全国平均より高いものであるとか、正答率が75パーセントを超えているものを載せております。また、「身につけさせたいこと」は同様に、正答率が低いもの、全国平均よりも低いものを載せております。各学校が自校と比べて分析をする参考になると思い、このようなまとめ方をしております。(3)児童生徒の学習環境等に関する調査結果についてですが、全国や徳島県と比較して上位にあるものを選んで掲載しております。学校や保護者の方の参考にしていただけたらと思っております。青色の注釈が望ましいと思われるもの、赤色の注釈が課題のあるものとしております。(4)児童生徒の生活習慣に関する調査結果についてですが、家庭生活と関係するもので、大事にしてほしいもの、気をつけてほしいものを取り上げております。(5)本市の学力向上への取り組みについて、資料に6点ほど掲載しております。

最後に、本資料の公表の方法につきましては、市のホームページの教育委員会のところと市内各小中学校のホームページに掲載することを考えております。また、学校においては、この資料を活用して保護者へ周知し、理解を深めていただくなど、学校と家庭が連携して子どもたちの学力向上に取り組んでいただければと考えております。以上です。

- | | |
|--------|--|
| 委員 長 | ありがとうございました。この件に関して、ご質問やご意見はございませんか。 |
| 委 員 | 素晴らしいまとめ方をして頂いていると思います。吉野川市の子ども達のこれからの課題や今の問題点がよくわかったような気がします。これを保護者の方に周知ができれば、利用ができるし、公表にもつながっているということで、今後の課題に取り組めると思います。ありがとうございました。 |
| 石川教育長 | 特に(3)児童生徒の学習環境等に関する調査結果は、保護者の方にも読んでもらいたいです。委員会で一斉にというわけにはいかないのので、学校長にお願いして学校で活用しながら、项目的にお知らせしてくれてもいいかなと思います。 |
| 委 員 | 一度に全部出すのではなく、学校だよりなどで、3回くらいに分けて校長先生、担任の先生から、このような課題がありますよというのを出して頂ければ、なお良いのかなと思います。 |
| 委 員 | 素晴らしいまとめだと思います。ちょっと教えて頂きたいのですが、(4)児童生徒の生活習慣に関する調査結果のところ、食に関すること、読書関係に関すること、インターネット等のことが出ているのですが、体力作りについては、特にひっかからなかったの、出さなかったのですか。 |
| 寒川教育次長 | あえて、出してはしません。体力の方は、県下的にはすごく改善されている状況です。スタートの段階で全国で最下位に近いところだったのですが、現在、改善率でいえば全国のトップぐらいの数字になっているそうです。 |

委員 長	これだけ分析できているので、保護者が「うちの子がどこにあてはまるのか」を真剣に考えてくれたら良いですね。
石川教育長	あくまでも市の平均なので、それぞれの学校で、これをどのように保護者に伝えてもらえるのかと思います。「ぜひ使ってください」ということで、今度の校長会でもお話しようと思っています。
委 員	これは吉野川市の平均ですよ。各学校で細分されたものはあるのですか。
寒川教育次長	各学校でデータは持っています。
石川教育長	今回の結果についてのことは、各学校でも話が出ていると思います。市全体としてのまとめが今までなかったのです。
委 員 長	よろしいでしょうか。 それでは、教育長報告をお願いします。
石川教育長	改めまして、今年もよろしくお願い致します。昨年もしろいろとご支援を頂きまして、ありがとうございました。 12月16日、川島小学校がローソンの募金を基にした緑化モデル事業を受けました。校舎の中庭に芝生をはっていただいたり、木のベンチ、木のプランター、植樹も2本していただき、その日に式典を行いました。子ども達も、芝生の上で、ごろごろ寝転がったりもできるということで大変喜んでます。維持管理については、学校長にお願いしています。 12月22日に冬休みに入り、1月7日まで市内幼小中、冬休みを過ごしました。大きな事件事故もなく、無事に終了し、新しい学期が始まっています。 1月に入り、教育委員の皆様方には1月3日の成人式にご出席頂き、お世話になりました。おかげをもちまして、素晴らしい成人式ができました。それから同時に徳島駅伝も3日の開会式の後、4日から6日までの3日間、本市の選手団の皆さんがしっかり頑張ってくれました。 いよいよ3学期に入り、各学校では仕上げと同時に、特に中学校は進路に向けて、それぞれの先生方が取り組んでくれているところです。 あと1月、2月と来年度の人事に向けてのヒアリングがあります。1月12日に吉野川市事務局と校長先生とのヒアリングをスタートとして、県教育委員会との1次面接等が終了していくこととなります。先ほどもありましたように、学校再編等のこれからの取組についても予定が組まれています。また、2月、3月に人事面接等についての様々なヒアリングがあった結果、最後に臨時教育委員会を開かせて頂きますので、よろしくお願いします。私からは以上です。
委 員 長	ありがとうございました。その他について、よろしくお願いします。
吉永生涯学習課長	それでは、生涯学習課関係について2点ほどご説明をさせていただきます。 まず、1月3日に開催いたしました成人式について、教育委員の皆様におかれましては、年始でご多用の中、ご出席いただき有り難うございました。 今回は、前回の反省から、教育委員会全体で取り組むとともに、阿波吉野川警察署との連携、民間警備員の配置を行った結果、大きな問題もなく、無事終了いたしました。来年の成人式に向けて、さらに幾つかの課題を改善し、よりよい成人式運営を図ってまいりたいと考えております。 ところで、これまで成人式の開催日が1月3日・午前中となっておりますが、実は、徳島駅伝の開会式と重複しており、駅伝選手団団長である市長が成人式に出席、教育委員会の事務方のトップである教育長が駅伝開会式に出席という構図が続いてまいりました。こういった状況を解消するためには、成人式の開催日或いは時間帯を変更する必要がありますと考えております。お手元に県内市町村の成人式の一覧表をお配りしてござい

すが、ご覧のとおり、徳島市は別として、8市の中でも1月3日に開催しているのは、吉野川市と三好市だけであり、三好市は午後から開催としております。県内の開催状況を参考にしながら開催日・時間帯の変更をしたいと考えておりますが、1月3日・成人式が定着している状況がありますので、三好市のように午後に開催としていと考えております。こうすることで、市長、教育長とも午前中に徳島駅伝開会式に出席、午後には成人式に出席ということが可能になります。現段階では、正午から受付開始、午後1時・開会、午後3時に終了の線で検討をしており、また、行事内容につきましても、お楽しみ抽選会を行っているのは吉野川市だけですので、これも廃止という方向で検討をしております。教育委員の皆様にご理解いただければ、来年から時間帯変更を行いたいと考えております。

続きまして、1月4日から6日までの3日間に行われました、第62回徳島駅伝の結果について、既にご承知のこととは思いますが簡単に報告をさせていただきます。

結果は、お手元にお配りしているとおりでございます。昨年よりも一つ順位を下げ、11位でありました。10位の三好市とは5分49秒差、入賞となる8位・海部郡とは29分33秒差と、一桁順位、或いは、入賞がやや遠ざかった結果となりました。この結果の原因の一つとして、中学生総合順位、昨年は8位でありましたが、今年は11位ということでありまして、昨年活躍した2年生が3年になり、受験等の理由で走ってこないという状況でありました。5位に順位を落とした鳴門市、6位に順位を上げた名西郡、いずれも中学生の成績が大きく影響していると言われております。こういったことから、吉野川市の成績も中学校における協力体制、強化への取組む姿勢が重要であると考えられます。事務局といたしましては、積極的に協力依頼・強化事業を行ってまいりますが、教育委員の皆様におかれましても、学校訪問の際、各中学校に対しまして積極的取組をお話しいただければ幸いと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

井上教育総務課長

それでは、教育総務課から2点ほど事務連絡致します。

まず1点目は、平成27年度卒業式と平成28年度入学式の出席者名簿（予定）ということでお配りをしております。卒業式は3月17日午前10時からということで、事務局で割り振りをさせて頂きました。なお、入学式につきましては、職員等の異動もありますので、変更があれば決まり次第改めてご連絡させていただきます。

続きまして、2点目でございます。2月の定例教育委員会の日程ですが、2月19日14時からということでよろしく願いします。

委員長

よろしく願いします。

他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。